

スタグフレーションと労働者の地位

屋 嘉 宗 彦

一 はじめに

現代資本主義の諸矛盾の発現形態として、一九六〇年代の後半以来その兆しをみせていたスタグフレーションは、一九七三年末の石油危機を契機とする世界的な恐慌・不況局面への移行とともに全面化した。スタグフレーション現象の発生とともに資本主義の危機が意識され、その解明と打開への展望が、体制を維持しようとする側でもそれを変革しようとする側でも強く要請されるようになった。

スタグフレーションは、国家の経済過程への介入をひとつの条件として発生した。国家独占資本主義は、独占資本主義の政治的・経済的諸矛盾の激化に対して形成さ

れ第二次大戦後確立されたものだが、スタグフレーションはこの国家介入による矛盾緩和、危機回避の体制が限界に達し、従来のままでは有効性をもちえないことを如実に示している。

こうした事態を前に従来からの国家独占資本主義論は、それぞれの理論の延長上でスタグフレーションを整合的に説明しうるか否かを問われている。

本稿の一つの問題意識は、国家独占資本主義論をスタグフレーションの解明という視点からテストすることにある。この作業は、従来の議論が国家独占資本主義体制の特徴とその矛盾をどう把握していたかを再確認することからはじめ、その上でそれをスタグフレーションの考察に適用した時の論理的整合性および現実妥当性を問題

としなければならない。

さて、本稿のもう一つの問題意識は、スタグフレーションにみられる資本主義体制の動揺・危機に促迫されて、一九七〇年代に入ってとくに強く意識された体制変革の展望と具体的手がかりとの関連で国家独占資本主義論をテストすることである。それには、国家独占資本主義における国家の本質と機能を、その経済的側面のみならず、政治、イデオロギーの面を含めてトータルに把握するという作業が必要である。本稿でこの作業を全面的に行なうことはできないがその準備作業として国家独占資本主義のもとでの労働者階級の政治的・経済的地位の変化にかんする議論とかかわる限りでこの問題をとりあげたい。

以上の二つの問題意識を十分具体化するためには従来の諸種の国家独占資本主義論をとりあげて検討することが必要であるが、そのひとつのステップとして本稿では大内力氏と加藤栄一氏の所説を検討素材にして議論をすすめる。その際、かならずしも厳密にはないが、大内力氏の所説は最初の問題意識にひきよせて検討し、加藤氏の所説を二番目の問題意識とかかわらせる形で検討する。

二 大内力氏のスタグフレーション論

(一) 大内力氏の国家独占資本主義論¹⁾は、周知のように、全般的危機下で発生した「広く、深く、長い」恐慌に対して、国家が管理通貨制度を前提にインフレーション政策をとり、実質賃金を低下させることによって生産の回復と雇用の回復をはかり、危機を回避するという点を主要内容とする。氏の場合、管理通貨制への移行が国家独占資本主義成立のメルクマールとなる。なぜなら、管理通貨制度によってはじめて、国家が、資本主義にとって最も重要な労働力商品の売上の過程に介入して、資本主義の基本矛盾（大内力氏の場合、これは労働力商品化の矛盾）の爆発である恐慌からの脱出を促進し、やがては恐慌への突入そのものをもある程度回避することができるようになったからであり、そこにそれ以前の古典的帝国主义段階の国家活動との質的差異を見出されているからである。

しかも管理通貨制は、恐慌からの脱出と失業の克服によって体制崩壊の危機を回避することを可能にするだけでなく、国家財政の枠を飛躍的に拡大せしめ、さらに

金融の操作を容易にすることによって、「生産や流通に一定の方向性を与え」たり所得再配分機能をはたしたりすることを可能にする。つまり現代国家の多面的機能の前提をもなすものとされる。しかし、氏にとって重要なのは国家活動の多面性そのものではない。多面的作用をもつ国家のフィスカル・メカニズムが最終的には労資関係の調整にまでその作用をおよぼすことができるという点が重要である。⁽³⁾つまり、国家独占資本主義における国家機能の最大のポイントは、それが実質賃金を動かさうかどうかという点におかれている。

したがって、国家独占資本主義の有効性と限界は、大内氏の場合、国家の経済的機能それも実質賃金率の問題にしぼって評価することができる。すなわち、インフレーション政策によって実質賃金を切下げ、その間に資本が新技術の導入によって再び労働力を有効に利用しうる生産力を装備することができれば、国家独占資本主義は成功しているといっている。逆に、インフレーション政策によっても実質賃金が調整できなくなる**ことがあればそれが国家独占資本主義の限界ないしは破綻を示すものである。**

スタグフレーションは、大内氏にとって、右のような国家独占資本主義の限界を端的に示す事態として把握される。大内氏はスタグフレーションを次のように理解される。

一九五〇年代および六〇年代の中ごろまではインフレーション政策は先進資本主義国の順調な経済発表を可能ならしめたのだが、それはインフレーションがマイルドなものであり、インフレーション自体が資本主義経済にとって破壊的な作用をもったり、政治的不安をひきおこしたりすることがなく、インフレーションの景気調整作用とそれをつうずる資本主義経済体制の政治的・経済的安定への寄与の面のみが現出していた状況であった。ところが、インフレ政策による恐慌の回避、景気調整という国家独占資本主義の成功は、同時にその反面に右の成功の条件の喪失を準備せざるをえない。すなわち、①体制の安定のために恐慌が回避されることは、賃金が「パニックをつうじて自動的に、かつ強制的におし下げられる」⁽⁴⁾という「資本主義の自動調整機能を麻痺させること」(四一ページ)を意味しており、賃金水準の持続的な上昇傾向を必然化する。②重化学工業化の進展にとま

て労働者の高学歴化がすみ労働力の価値水準そのものが上昇する。③各種の社会保障政策により失業者の労働市場にたいする圧力は緩和され、不況期の賃金低下がさまたげられる。④消費者ローン等による将来所得の先取りをつうじて大衆消費社会がつくりだされたことも賃金上昇を必然にする。

こうして、実質賃金上昇を必然化する条件が国家独占資本主義の成功の裏で準備されていくのだが、これが現実のものになるためには物価上昇率を上回る名目賃金上昇がなければならない。それは「労働者の組織力なり労働運動の闘争力なり」と「労資の力関係」(四二ページ)によってきめられる。一般的には、「資本家が労賃の上昇を多少の時間のズレはあっても、製品価格の引上げで取り戻せるかぎりにおいては、……無理に頑張つて摩擦を大きくし、ストライキによる損失をこうむったり、その後の労務管理を困難にするよりは、適当なところで賃上げを呑んだうで、価格引上げでそれをとり戻したほうがはるかに賢明である。……国家独占資本主義がインフレーションをつうじて階級対立を緩和しつつ体制安定をはかりうるというのも、こういう機構をそれが内包し

ているからにはかならないのである。」(四三ページ)とされる。

その結果、賃金と物価とのスパイラルが生じ、「現代の資本主義のなかに、インフレーションの加速なしには蓄積を継続しえず、経済成長と好況を維持しえないような構造ないし体質が形づくられて」(三九ページ)くる。

しかし、「インフレーションが速度を速めるにつれて、それはしだいにそのまま放置しえないものとなってくる」(三六ページ)。というのは、中核的組織労働者以外の階層がインフレーションによる実質所得の削減をこうむり、組織労働者も闘争の強化によってのみ実質賃金を維持しようという状況は、「体制にとって政治的不安を拡大するものとならざるをえない」(三七ページ)からである。ましてや、一層のインフレーションの加速が、投機、買いだめ・売りおしみ、生産の停滞、消費者のバニク等をひきおこすようになると、「インフレーションそれ自身が、資本主義経済にとって破壊的な作用をもつにいたり、それが治安問題に転化する」(三七ページ)からである。

こうして、財政・金融の引締めⅡ総需要抑制政策によ

って物価鎮静がはかられざるをえなくなる。しかし、構造化したインフレーション圧力のもとでは「引締めはとうぜん長期化」し、「それは不況⇨停滞を必然にする」

(三八ページ)。つまり、インフレーションを鎮静させれば、単なるリセッションにとどまらない深刻な不況が発生し、倒産、失業、利潤率低下等々の諸問題が重大化する。そこで不況を回避しようとすれば、これもやはり政治的・経済的不安を増大させるような悪性のインフレーションが生ずる。このようなデイレンマがスタグフレーションであって、たんにインフレーションとスタグフレーションが併存しているというようなものではない、というのが大内氏のスタグフレーション把握である。

(二) さて以上のように、大内氏の所説においては、国家独占資本主義の機能がフィスカル・ポリシーによる景気調整策に集約され、その限界の露呈としてスタグフレーションが論じられている。しかし氏の議論の問題点は、資本主義の基本矛盾を労働力商品化に見出され、それを基礎にして独占段階における恐慌の形態変化とフィスカル・ポリシーの意義を把握されている点である。恐慌の

形態変化論についてはすでに別の論稿⁽⁵⁾で検討を行なったので、ここではスタグフレーション論を中心にその問題点をみていこう。

大内氏のスタグフレーション論のキーポイントは、スタグフレーションの直接の前提をなすインフレーション加速化のメカニズムすなわち賃金と物価とのスパイラルの問題にある。氏は賃金上昇を独立変数として出発点に設定し、次に、賃上げで失ったものを資本が、インフレーション政策による物価上昇でとりもどす過程を想定され、その繰り返しとしてスパイラルを説かれている。

ここでの問題は次の点にある。すなわち、かりに実質賃金の上昇があったとしても、それはただちに利潤率を低下させるものではなく、生産性の上昇があればそれによってカバーされうるということである。勿論、賃上げがなければ利潤率はより高い水準に達しえたであろうが、生産性上昇率が実質賃金上昇率を上回れば、利潤率は物価上昇がなくても前より高くなるのである。したがって、実質賃金上昇からただちに資本の側の対応として価格引上げが必然化されると説くことはできない。

大内氏が物価と賃金とのスパイラルを説くためには生

産性の上昇がないかもしくはあっても微弱で、国家のインフレーション政策がなければ利潤率の下落が発生し、さらにそれがつづけば経済成長の維持が困難となり、やがて資本過剰による恐慌局面への移行によって体制の安定が脅やかされるといふ状況でなければならぬ。

勿論、大内氏もこの点は意識されており、賃金上昇をインフレーションの加速の基本的要因としながらも、両者の中間に「媒介項」(四四ページ)として「技術革新による生産性の上昇」(四四ページ)を指摘され、「スタグフレーションにいたるようなインフレーションの加速は、この緩衝装置がしだいに機能しえなくなってきたることにも起因するものといわなければならない」(四四ページ)、とされている。そして、技術革新が「遅くなるにつれて、インフレーション自体が加速され、それがさらに賃金上昇のより大きい加速をもたらし、それがふたたびインフレーションを加速するというスパイラルが顕在化する」(四六ページ)、というように技術革新の停滞を前提としてスパイラルを説明されている。

ここで氏は、この技術革新の問題をインフレーションの加速の基本的機構が現実化されてくる際の媒介項、も

しくは緩衝装置とされているが、この場合技術革新はたんなる媒介項や緩衝装置ではありえず、賃金上昇とならぶもう一つの独立変数であり、この二つの独立変数の運動如何によって物価上昇が決められるとしなければならぬ。

労賃上昇が利潤率低下をもたらずと一義的に主張することはできない。実質賃金上昇と生産性上昇との関係を確定する必要がある。大内氏は、賃金と物価のスパイラルが発生する前の段階について次のようにいわれる。

「実質賃金は一般に上昇してゆくが……大資本についていえば、賃金上昇率は生産性の上昇率よりはるかに低く、したがって賃金コストはがいて低下していると考えていい」。とするならば、大資本については賃金コストの上昇によって価格の引上げが必然化されるわけではない。また、賃金上昇の加速化が生ずる理由もここにはない。だが、大内氏は右の文章に続けて次のようにいわれる。「しかしやがて賃金はその上昇を加速するようになり、他方における生産性上昇の鈍化と相まって賃金コストがしだいに上昇しはじめることになる。……賃金と物価のスパイラルが生ずることになる」。

のあいだには賃金上昇、加速化と生産性上昇鈍化の理由がとかれるべきであろう。しかし、これについて大内氏は理論的には確定されていない。

事実の問題としては、一方で、「一九六〇年代に入ると、このような技術革新のインパクトはしだいに衰えをみせはじめ、むしろマイナーな改良が主流を占めるようになってくる。このように技術的な発展に急進展と停滞という波ができるのをコンドラチエフの波と考えるか否か、またそのこと自体をどう根拠づけるかには問題があるが、ここでは……ただ事実として認めておくにとどめよう」⁽⁹⁾、といわれているが、他方では、「一九五〇年代から六〇年代前半にかけてこのような新産業の開発を中心とするような、いわば大型の技術革新は一巡したといっているいいのかもしれない。しかしさまざまのより小型の技術改良やシステム化・合理化はつづいておりとくに日本では、生産性の上昇率が鈍化しているとはかならずしもいえない」⁽¹⁰⁾という評価もされており、少なくとも日本に関してはインフレーション加速の前提条件は事実としても確定されていない。しかもスタグフレーションは日本でも発生しているのである。⁽¹¹⁾

(三) この問題を解決するためには、大内氏の国家独占資本主義の本質論、すなわちフィスカル・メカニズムの有効性の根拠にさかのぼって検討する必要がある。

管理通貨制を前提とした財政・金融政策の有効性は氏のいわれるように実質賃金を低下させることにその根拠があるとはいえない。むしろ、独占資本のかかえている過剰生産能力にたいして、国家が有効需要を創出することによってその捌け口を与えるところに主たる作用をみるべきである。有効需要の創出によって過剰生産能力が隠蔽され、独占利潤が維持され、しかもそれが生産の増大につながっているときには、この政策は有効に機能しているといえよう。なぜならこれによって恐慌からの回復もしくは経済成長の維持ないし促進が行なわれているからである。有効需要の増大は、仮にインフレーションによる賃金コストの低下がないとしても、利潤量の増大のみならず利潤率の上昇をももたらしうる。それは操業度の上昇が製品単位当りの固定費用の低下をひきおこすからである。

しかし、有効需要の増大による過剰生産力の吸収は、

それが最終消費の増大をつうじて生産と消費の矛盾を緩和し、一時的にもせよ解消するものでないかぎり、過剰生産力の隠蔽とその一層の累積を生ずるといふ効果をもつ。その点で、有効需要の内容が問題とされねばならぬ。かりに、消費需要増大をともなわないかたちの有効需要創出による操業度上昇が利潤率の上昇をもたらさず、それが投資をよんで生産が拡大していくならば、本来過剰である資本が整理されないうまま、その上に更に生産能力が積み重ねられ、一定の段階でそれは一層大きな過剰生産力として顕在化せざるを得ない⁽¹²⁾。その吸収のためには、より一層大規模の有効需要が創出されなければならぬ。しかし、戦争時における軍事財政ならともかく平時における財政は無限にこの最終消費と過剰生産力とのギャップをうめることはできない。このギャップを財政がうめることができなくなつたとき生産は停滞し、新規投資は手控えられ、新規投資に体现されて実現される生産性の上昇は停滞する。

この事態の下では、財政・金融メカニズムを通じて需給ギャップをうめるよう努力しないならば、たちまち膨大な過剰生産力が全面的に顕在化して深刻な不況をまね

かざるをえない。かといって景気の完全な回復をはかるうとすれば莫大な財政支出と強度のインフレーションを発生させざるをえない。しかもインフレーションの程度がある水準をこえ、いわゆるギャロッピング・インフレーションのような状態に至つては、独占資本は需要の増大を生産の増大によつてではなく価格の上昇によつて吸収しようとする傾向を強め、それは生産の停滞と物価上昇に拍車をかけることになる。物価上昇に対応して労働者が賃金の引上げをはかれば、すでに技術革新投資を手控え、操業度の低下からくる固定費コストの上昇に見舞われてる資本としては、これを価格に転化せざるをえない。この賃金と物価とのスパイラルはスタグフレーションの前提ではなく、むしろある程度スタグフレーションの状況が発生しているもとの現象といふべきだろう。

(四) 以上の検討をつうじて、われわれは、大内氏の国家独占資本主義論が、その論理の延長上で、氏自身が「国家独占資本主義論にとつてはひとつの試金石」といわれるスタグフレーションの解明を行なうことに十分成功していないといふのであろう。

氏の議論の論理的困難の出発点は、資本主義の基本矛盾を労働力商品化の困難にあると把握し、それに立脚した恐慌論を土台に国家独占資本主義論を構築されたことにある。ここから、資本主義的生産における、とりわけ独占資本主義段階における労賃の運動の意義について、氏の把握される場所と現実との齟齬が生じてくる。

(1) 大内力『国家独占資本主義』東大出版会、一九七〇年、および同氏『日本経済論』上、下、東大出版会、一九六三年、参照。

(2) 大内力『日本経済論』上、二五二ページ。

(3) 同右、六九六ページ。

(4) 大内力「スタグフレーション再考」、『経済評論』一九七六年一月号、四〇ページ。以下、同論文からの引用は文中にページ数のみを記す。

(5) 拙稿「国家独占資本主義の発生根拠とその本質的機能——大内力氏の国家独占資本主義論の検討——」、『一橋論叢』第七〇巻第二号。

(6) 大内力「スタグフレーション考」、『経済評論』一九七二年一月号)では、生産性上昇との関連は考察されていない。

(7) 大内力「スタグフレーションの本質と原因」(同氏編『現代の景気と恐慌』有斐閣、一九七八年所収)、二四一ページ。

(8) 大内力「国家独占資本主義とスタグフレーション」(法政大学創立百周年記念国際シンポジウム『That on Today』における報告レジュメ、現在刊行準備中)、二二ページ。

(9) 同氏の後の論稿である「スタグフレーション三考」(『信州大学経済学論集』一六号)では、技術の「大幅な、根源的な革新」と「技術改良」の区別の上で、前者の停滞を「与件としてスタグフレーションを説くしかない」(同論文、一八ページ)とされるが、ここでも物価と賃金とのスパイラルがひきおこされる前提条件としての生産性上昇率と賃金上昇率との関係は事実認識として確定されていない。すなわち、「革新が改良ないし進歩にまで鎮静化」し、そのもとの「賃銀上昇圧力が、別にとくに強められないまでもある程度継続しているとすれば、それを生産性上昇によって吸収しえない以上」資本は価格引上げによって利潤の回復をはからざるをえない、しかも「この価格上昇はそうとう急速な、大幅なものとならざるをえない」(同、一四ページ)、というのが氏の見解である。しかし、現実の問題として、技術革新もしくは改良と生産性上昇率との関係を純粹な比較することは困難である。統計上にあらわれる生産性は技術にのみ規定された生産性ではない。販売不振から操業度が低下し、しかも労働者の数と賃金および製品価格が変化しなければ、生産性の低下が統計上では発生し、賃金コストの上昇が生ずる。こうした

賃金コスト上昇は、賃金上昇を原因として生じたものではなく、販売不振すなわち有効需要に対する過剰生産を原因とするものである。一九六〇年伝後半からの労働生産性伸び悩みといわれるものがイギリス・アメリカについては操業度低下を一つの大きな原因としていることは疑いえない。(さしあたり、長島誠一『現代資本主義の循環と恐慌』岩波書店、一九八一年、第五章2参照)

(10) 大内力、前掲「スタグフレーションの本質と原因」、二二四ページ。

(11) 同右、二二四―二二五ページ。

(12) 過剰生産能力の累積・深化からスタグフレーションを把握し、大内説を批判的に検討した論稿として、増田壽男「スタグフレーションに関する若干の考察」『経済志林』(第四八巻第四号)をも参照せよ。

三 加藤栄一氏の国家独占資本主義論

(一) 加藤栄一氏の国家独占資本主義論⁽¹⁾は、大内氏の所説のたんなる「批判的補強」にとどまらない新たな展開をふくむものである。加藤氏の大内説にたいする批判と氏自身の所論の展開は次のようなものである。

大内氏は、全般的危機が一九二九年恐慌という、広く、深くそして長い恐慌をつうじて資本主義各国内部に内面

化されるとしているが、実際はすでにそれ以前に、第一次世界大戦を契機に欧州各国はその国内に具体的危機を定着せしめていた。すなわち、第一次大戦は、主要参戦国に社会的再生産の全面的組織化を強制し、その過程でとりわけ重要なことには労働者階級の同権化運動への資本の譲歩を余儀なくせしめた。この同権化は、その後の資本主義の危機吸収策の基本的方向を定めるものであった。

また、大戦は参戦諸国の経済の再生産を破壊し、資本主義存立の物的基礎を喪失せしめ、ヨーロッパに革命的危機を招来した。

しかし、こうした危機は、ただちには全面展開せず、二〇年代の相対的安定期をむかえる。それはヨーロッパ資本主義が自力で危機を克服しえたからではなく、大戦によって促進された資本主義諸国の不均等発展に根拠をもつものであった。すなわち、不均等発展のプラスの頂点に立つアメリカからヨーロッパへ資本輸出が行なわれ、それを中軸として新たな国際的資本・商品循環が編成されたことが危機を鎮静せしめたのである。したがって、その安定は脆弱な構造物にすぎなかった。

こうした脈絡の上で一九二九年恐慌の意義をみるならば、一九二九年恐慌はヨーロッパにおける危機を再燃させ、しかもその「安定」化構造そのものを瓦解させて、体制的危機を全世界的規模で同時に生ぜしめたものにとらえられるのであって、この恐慌によってはじめて危機の内面化が生じたというような位置付けを行なわれるべきものではない。

第一次大戦を契機に、危機を内部にかかえこんだ資本主義は、その社会経済的組成に変質をこうむらざるをえない。その変質の中核をなすものは、反体制エネルギーを、労働基本権の承認と完全雇用政策によって、つまり「福祉国家」理念を国家の現実的政策課題とすることによって吸収し、労働者の体制内化をはからざるをえなくなったという点である。いまや資本主義は、資本蓄積の追及のみによって、またそれに適合的な国家の経済政策だけで、同時に体制の維持をも行ないえた大戦以前の段階とは決定的に異なっている。すなわち、資本主義を否定する要素を資本主義の内部にとりこむことなくしては体制を維持し蓄積を行なうことが不可能な、過渡期における資本主義に変質した。

以上が加藤氏の国家独占資本主義論の大枠である。では、右のような資本主義の変質は具体的には資本の蓄積過程にどのような問題を生み、また国家はその解決のためにどのような政策をとるのであるうか。

(二) 加藤氏はこの点について、大内氏の所説の中心をなすインフレーション政策の意義を評価し踏襲される。

「現代資本主義国家は、革命的エネルギーを吸収し続けていくためには、一方では利潤圧迫につながる『現代的』労働諸権利の承認を余儀なくされ、他方では利潤圧迫要因を除去しつつ資本蓄積の活況を持続させていかなければならないという、二律背反的課題を負わされているので」(四一ページ)あり、この「二目標をどの程度まで充足しうるのかという点に、『反革命』体制としての現代資本主義の安定性がかかっている」(四一ページ)。そしてこれがある程度可能ならしめるのがインフレーションである。インフレーションがなぜ右の二律背反的課題の遂行にとって有効なのか。

「付価値値に対する利潤と賃金の比率を両者同時に上昇させることはもちろん不可能であるが、両者の絶対量

をそれぞれ増大させ続けることは、抽象的には考えられないことではない」(四一ページ)。つまり、持続的な生産性上昇があればよい。しかし、加藤氏はこれを既存固定資本の制約を理由に否定される。持続的な生産性上昇が存在せず、賃金が上昇するのであれば、賃金コストは上昇していく。そこで、「賃金上昇圧力を吸収しつつ『完全雇用』に近い状態を維持していくためには、生産性上昇による賃金コスト吸収までの間を継ぐ機構が必要になる。それがインフレーションである。」(四一ページ)。この過程で、賃金と利潤との対立的関係は、賃金と物価との悪循環現象に転化される。

いいかえると、資本は生産性上昇がない間はインフレーションで名目賃金上昇をとり戻して利潤を維持し、生産を継続する。そのうち生産性の向上があれば、コストが低下し利潤は絶対的に増大する。その一部が賃金増にまわされれば、利潤、賃金ともに以前の水準より絶対的に増加する。

労働者の同権化という「社会主義的要求を可能なきぎり採り込むことによって危機に対応しなければならぬ現代資本主義の発展の成否は、第1に、インフレーション

ンが経済体質としてどの程度ビルト・インされるかにかかっている」(四二ページ)。その際、成否のカギを握るのは、インフレ体質に見合った国際経済的条件があるかどうかという点であり、この条件を整備したのが第二次大戦後のIMF制度であった。

(三) 労働者階級の同権化とインフレーション政策を二本の柱として構築された加藤氏の所説では、大内氏の国家独占資本主義論の枠組みをこえる問題が展開されている。それは、アビーズメント・ポリシーの意義の評価にかかっている。

たしかに大内氏も、国家独占資本主義は、各国内部の階級対立が、全般的危機下の大恐慌によって激化させられたことに対応して成立したものである以上、当然、アビーズメント・ポリシーの側面をもたざるを得ない点を強調されている。しかし、その内容は恐慌からの脱出による雇用の創出という点に集約されるものであった。加藤氏はこれに対し「国家独占資本主義の課題は、たんにこうした経済的再編にとどまるものではない」と主張される。すなわち、国家独占資本主義は「反体制エネルギー

を抑制するという政治的操作をも含むものでなければならぬ⁽⁴⁾。この反革命の体制はナチス型、日本型、ニュー・ディール型に大別されるが、当面重要なのはニュー・ディール型である。ニュー・ディールは、景気回復という経済的課題とともに完全雇用(労働する権利)と福祉国家理念の実現を政治的課題として掲げることで革命エネルギーを体制内に吸収した、とされる。

こうして加藤氏は、大内氏が経済的課題の中に埋没させていたアビーズメント・ポリシーを、国家の政治的課題として明確化し、分離するが、そのことによって実は国家独占資本主義の経済的および政治的特質の理解について新展開の基礎を設定している。

すなわち、国家独占資本主義はたんに景気回復を経済的課題として追及するのみならず(この課題は一面でアビーズメントの性格をもつが、それは資本の利益の追及に従属し、付随して生ずるにすぎず、ここでは体制維持と利潤追及は同一の課題とされる)、社会福祉理念と働く権利の実現をそれと同時にやらなければならない。

ところが、この後者の課題の実現は経済的な効果としては利潤を圧迫する作用をもつ。つまり景気回復の阻害要

因である。インフレーション政策の意義は、実は、この利潤圧迫要因を除去しつつ資本蓄積を進展させるという形でこの矛盾を緩和する点にある。いまや利潤圧迫・蓄積的要因はたんに蓄積にともなう労働力枯渇からのみ生ずるのではない⁽⁵⁾。体制危機の激化のもとでの、労働力商品化の矛盾からくる資本蓄積制約は、労働力需給問題の背後にこうした構造的制約をもつようになったということ、インフレーションはこの構造的制約を緩和する点にその意義があることを理解しなければならないという理解である。

大内氏の場合、景気循環的視角からのみとらえられていた賃金上昇の問題が、加藤氏にあっては、資本の労働に対する譲歩—同権化の経済過程に与える影響という、構造的な視角からの把握が付加される。ここでは、アビーズメント・ポリシーは資本の利潤追及に従属して行なわれるのではなく、資本の利潤要求と対等の因子として資本蓄積過程を制約するものとして位置づけられる。

(四) 危機への政治的対応としてのアビーズメント・ポリシーは、経済過程における労働者の地位を高め、資本

蓄積を制約するようなものにとともに、政治的にも労働者の地位を高めざるをえない。普通選挙制度をつうじて大衆民主主義が成立し、国家は、資本の利害をストリートに追及する階級国家として国民を統合することが困難となる。「現代国家は、多元的利害の調整を通じてしか資本の利害を実現できない⁽⁷⁾」ものとなる。この利害調整の能力は国家財政の膨張力によって制約されるが、第二次大戦後の国際的な管理通貨体制の成立はこの制約条件を緩和した。

こうした条件のもとで、労働者の政治的な力は、具体的には、たとえば国家財政における移転的経費の比重の増大を通して所得再配分機能を増大させた⁽⁸⁾。つまり、福祉国家の側面の強化がもたらされた。それをつうじて、現代国家は「階級国家としての性格をいわば稀釈化されていかざるをえない⁽⁹⁾」ものとなる。

こうして、労働の同権化を国家独占資本主義論の重要な柱として設定することによって、加藤氏の所説は大内説の補強にとどまらない議論領域の広がりに変化をしめしている。

(五) 加藤氏の国家独占資本主義論の特徴は、体制の維持の問題を経済過程の問題に収斂させず、政治と経済の両分野にかかわる問題であるとして、政治的対応形態を正面からとりあげた点にある。氏の議論に対する疑問として(インフレーション政策の有効性の評価については大内氏に対するのと同じ疑問を提出することとして)、ここでは、労働者階級の「同権化」のもつ政治的・経済的意義の評価について若干の問題点を指摘したい。

氏は、同権化を、それが労働者階級の労働力商品販売者としての、資本主義社会内での利害集団化を強化し、したがって体制内化を強化するという面で主に評価されているようにみうけられる。たしかに、そういう面をもつからこそアピーズメント・ポリシーとして位置づけることができる。しかしまず第一に、かりにそういう面から評価するとしても、その体制内化作用は一定の限界をもつことを同時に見る必要がある。基本的には、それは資本の側の譲歩であって、政治的にも経済的にも一定の枠の中で行なわれるにすぎないということに起因する限界である。次に第二に、労働基本権や働く権利の確認は、労働者階級にとって、必ずしも労働力商品の取引条件に

のみかかわるものとして、つまり、体制内での地位向上にかかわるものとしてのみ受けとられているのではないという点をみる必要がある。

第一の点に関して言えば、氏は経済過程とのかかわりで、同権化を利潤圧迫要因として評価されるが、それは譲歩の政策の限界を過少評価するものであろう。勿論、同権化がないとすれば、その方が利潤は大きいかもしれない。しかしそれは蓄積を大きく制約するほどの圧迫にはなりえない。かりに現実に蓄積を制約することになれば、体制的危機を醸成する基盤である経済過程の再建困難あるいは停滞を招くことによって、アビーズメント・ポリシーの目標そのものと矛盾する。氏自身こういう事態を現実的とされてはならない。体制危機回避のために一方で蓄積を促進しなければならず、他方でアビーズメント・ポリシーが要請されるのであれば、結局アビーズメントの程度は蓄積を制約しないものでなければならぬ。インフレーション政策の有無にかかわらず、具体的にこういう関係が成り立っていないければならない。

もし労資の関係が実体としては蓄積を制約する労賃や労働条件を形成するものであり、インフレーションによ

ってはじめてこの制約を緩和しうるものであれば、インフレーションの力は、労働者のマネー・イリュージョンが消えインフレ期待が定着するとともに失なわれ、もとの実体的力関係を反映したものに戻らざるをえない。つまり、資本にとって蓄積制約的な付加価値分配率が定着せざるをえない。加藤氏はここに賃金と物価との悪循環の根拠を見出し、資本がこの事態をさらに回避して利潤を確保するには生産性の向上しかないとされている。

しかし、いわゆる賃金と物価との悪循環的騰貴が生じているもとは、インフレーションは資本が生産性上昇のための構成高度化投資を行なうゆとりをつくりだすことはできない。インフレ政策は加藤氏のいわれる意味での有効性をもたなくなる。この事態にいたる過程が長期を要すると想定する理由はない。比較的短期間でインフレ政策はその有効性を失うであろう。賃金上昇が構造的な蓄積制約要因でありうるのは、一定の生産力水準のもとで資本の利潤を圧迫するのみならず、たえず資本にとって不利な付加価値分配率を強制する力をもつときのみである。もし、賃金がたえずインフレによって調整しうるものであり、生産性上昇の範囲内での実質賃金上昇に

制限できるものであれば、それは蓄積を制約する力をもつものではなく、蓄積に規定されるものとして位置づけべきであろう。⁽¹⁰⁾

同権化を蓄積制約要因として位置づけようとする加藤氏のころみは成功しているとはいえない。ワイマル体制下のこの問題について、氏は随所で同権化が蓄積を制約したことを指摘されているが、それが生産性上昇との関連でどの程度、資本にとって負担であったのかは必ずしも明瞭ではない。たとえば、賃金コストを示す例として、一九二五年の電機製品のコスト比率が掲げられているが、それを見ると、ドイツの労働力コスト比はイギリス、アメリカにくらべて著しく低く、製品の相対的低価格を生み出す原因となっている（生産性の相対的高水準は否定されているので）。もちろん、この一事で全産業を類推することができないのは当然だが、少なくともドイツの相対的低賃金水準は確定されている。

加藤氏がインフレーション政策を導出する前提条件となつてゐる労働者階級の同権化の利潤圧迫・蓄積制約という側面は不明瞭なままにとどまつてゐる。

次に、先の第二の点に関連して言えば、（これは政治的

同権化の意義の把握にも共通して指摘しうることだが）、労働基本権や働く権利の確認のもつ社会的意義を労働者階級の、体制内での地位向上とのみ結びつけようとしたことが加藤氏の分析を制限していると思われる。それは、同権化を主に蓄積を制約する要因として位置づけることにあらわれてゐる。労働者階級が働くことを権利として意識すること、また、働く条件を、人間的なものでなければならぬと意識することは、彼らが資本主義体制の枠をこえた展望をもつ前提をも創出するのであって、一概に体制内化へのテコとしてのみ評価することはできない。勿論、どの方向に大きく作用するかは労働者階級の主体的力量に依存する。大衆民主主義の評価についても同様のことが指摘できる。それが体制内化へのテコとなるか変革へのテコとなるかは階級闘争の今日的形態の具体的分析と評価を通して行なわれるべきで、財政における所得再分配機能の増大を国民の中間階級化と直接結びつけることは慎重を要するといわねばならない。

(1) 加藤栄一氏の論稿は多数にのぼるが、以下では同氏「現代資本主義の歴史的位相」(『経済セミナー』一九七四年三月号)を中心に氏の見解を要約紹介する。同論文から

- 引用する場合は文中にページ数のみを記す。
- (2) 馬場宏二「国家独占資本主義論をめぐって」『社会科学研究』二七卷二〇号所収、一三四ページ。
 - (3) 加藤栄一『ワイマル体制の経済構造』東京大学出版会、一九七三年、七一ページ。
 - (4) 同右、七一ページ。
 - (5) 加藤氏はその一例として大恐慌期における賃金の下方硬直傾向を指摘される。前掲『ワイマル体制の経済構造』六二ページ。
 - (6) ただし、前掲「スタグフレーション再考」では、賃金の構造的上昇傾向を指摘されていることは前節で紹介した。
 - (7) 加藤栄一「組織資本主義論と現代資本主義」『経済評論』一九七九年七月号、六一ページ参照。
 - (8) 加藤栄一「現代資本主義と国家―その福祉国家的側面―」『現代資本主義と国家』（経済理論学会年報第一七集）青木書店、一九八〇年、九ページ。
 - (9) 同右、一一ページ。
 - (10) 加藤氏も次のような状況では蓄積が賃金を規定することを指摘される。「蓄積過程がとりわけ厳しい条件に立たされ、かつ労働組合の力が相対的に弱化したときには」、「革命期労働立法による制約要因を政治的に緩和しないし廃棄する方法」が「前面に現われてくる」（以上、同氏「現代資本主義論の視角」『経済学批判』第一号、一九七六年、二五―二六ページ）。

なお、この点に関して、榎本正敏氏は、「労組の交渉力による賃上げは、インフレ政策によって相殺しなければ決定的な蓄積阻害要因になるほどのものとは考え難い」との見解を示されている。（同氏「現代資本主義の方法をめぐって」『経済学批判第五号』、社会思想社、一九七八年）

(11) たとえば、加藤栄一、前掲『ワイマル体制の経済構造』、六二、六六、七三、二〇八、三六三ページ等を参照。

(12) 同右、三四〇ページ。

四 おわりに

以上、大内力氏のスタグフレーション論と加藤栄一氏の国家独占資本主義論の検討を行なった。両氏の共通の立脚点は、独占段階における資本蓄積の矛盾（あるいは制約要因）を、資本による労働力の包摂の問題にもとめられている点である。大内氏の場合は、全般的危機と大恐慌を媒介として、国家独占資本主義のインフレーション政策を導出されるのに対して、加藤氏は全般的危機と大恐慌の間にさらに労働の同権化を介在させているという違いはあるが、資本蓄積そのものにおける矛盾は、結局、両者とも賃金の上昇圧力による利潤の制限という点に集約される。

この立場から導かれる、賃金と物価のスパイラル論も両氏に共通である。そして、この点については、先に指摘したように、生産性上昇率についての仮定的前提をおかざるを得ないという論理的困難がある。

また、賃金上昇を分析の出発点とするこの立場には、利潤を圧迫するような賃金上昇の根拠をどこに求めるかという問題も同時に絶えず存在する。これを労働力不足一般に求めると、労働力過剰のもとでの停滞(たとえば、七〇年代後半に顕著な状況)と整合性をもたない。したがって、全般的危機のもとでの労働組合の交渉力の強化と資本の譲歩政策がその根拠として挙げられることになる。そして、これが独占段階の労資の関係を特徴づける。

ものとされる。労働者は、資本の宥和政策にとりこまれ、政治過程における同権化をもひとつの挺子として、経済過程における地位の向上を達成するものとされる。

こうした認識から、国家独占資本主義のもとでの労働者階級の状態について、経済的にはオブティミスティックな、政治的にはベシミスティックな評価が同時に導きだされているように思われる。この点は本稿での直接の検討対象ではなかったが、今後の筆者の研究上の問題意識を示すものとして付記する。

(なお、本論文をふくむ一連の研究プランに対し、法政大学特別研究助成金の交付を受けたことを付記する。)

(法政大学助教授)